

第 1 号

(11月28日)

令和7年

熊本県議会11月定例会会議録

第1号

令和7年11月28日(金曜日)

議事日程 第1号

令和7年11月28日(金曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 知事提出議案の上程(第1号から第48号まで)
- 第4 知事の提案理由説明
- 第5 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第48号まで)
- 日程第4 知事の提案理由説明
- 日程第5 休会の件



出席議員氏名(47人)

星野愛斗君
高井千歳さん
住永栄一郎君
亀田英雄君
幸村香代子君
杉 篤ミカさん
立山大二朗君
斎藤陽子さん
本田雄三君
岩田智子君
堤 泰之君
南部隼平君

前田敬介君
坂梨剛昭君
荒川知章君
城戸 淳君
西村尚武君
池永幸生君
竹崎和虎君
吉田孝平君
中村亮彦君
増永慎一郎君
前田憲秀君
高島和男君
松村秀逸君
岩本浩治君
西山宗孝君
河津修司君
楠本千秋君
橋口海平君
緒方勇二君
高木健次君
高野洋介君
内野幸喜君
岩中伸司君
城下広作君
西 聖一君
山口 裕君
瀨上陽一君
坂田孝志君
溝口幸治君
池田和貴君
吉永和世君
松田三郎君

藤川隆夫君
岩下栄一君
前川 收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村 敬君
副知事 竹内信義君
副知事 亀崎直隆君
知事公室長 深川元樹君
総務部長 千田真寿君
企画振興部長 富永隼行君
理事 阪本清貴君
理事 府高 隆君
健康福祉部長 下山 薫さん
環境生活部長 清田克弘君
商工労働部長 上田哲也君
観光文化部長 脇 俊也君
農林水産部長 中島 豪君
理事 間宮将大君
土木部長 菰田武志君
会計管理者 野中真治君
企業局長 久原美樹子さん
病院事業
管理者 鋤本亮太君
職務代理者
教育長 越猪浩樹君
警察本部長 佐藤昭一君
人事委員会
委員長 出田孝一君
監査委員 小原雅之君

事務局職員出席者

事務局長 波村多門
事務局次長 鈴 和幸
兼総務課長
議事課長 下崎浩一
議事課長補佐 岡部康夫

午前10時開会 開議

○議長(高野洋介君) ただいまから令和7年11月
熊本県議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(高野洋介君) まず、閉会中における諸般
の報告をいたします。

内容については、議席に配付のとおりでありま
す。

〔諸般の報告は付録に掲載〕

就任挨拶

○議長(高野洋介君) 次に、去る9月定例会にお
いて任命同意になりました教育委員会委員、公安
委員会委員及び収用委員会委員から、それぞれ挨
拶の申出があつておりますので、この際、これを
許します。

教育委員会委員渡辺絵美さん。

〔教育委員会委員渡辺絵美さん登壇〕

○教育委員会委員(渡辺絵美さん) おはようござ
います。去る10月、県議会の御同意をいただき、
熊本県教育委員を拝命いたしました渡辺絵美と申
します。熊本の未来を支える子供たちの教育環境
の充実というのは非常に重要なものだと認識して
おります。教育委員として、今後、本県の教育行
政の推進に精いっぱい取り組んでまいり所存でござ
いますので、今後とも御指導御鞭撻のほどよろ
しくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(高野洋介君) 公安委員会委員吉田賢一
君。

〔公安委員会委員吉田賢一君登壇〕

○公安委員会委員(吉田賢一君) おはようござ
います。去る9月の県議会におきまして任命の御同

意をいただき、10月8日付で公安委員を拝命いたしました吉田賢一と申します。公安委員として、2期目にはなりますけれども、これまで同様、与えられた職務を全うすべく、誠心誠意尽くす所存でございます。今後とも、どうぞ御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(高野洋介君) 収用委員会委員伊牟田徹君。

[収用委員会委員伊牟田徹君登壇]

○収用委員会委員(伊牟田徹君) 皆様、おはようございます。去る9月の県議会で御同意をいただき、10月8日付で収用委員に任命された伊牟田徹でございます。任命に際しましては、県議会の御同意をいただき、誠にありがとうございます。収用委員会の使命を自覚し、与えられた職務に誠心誠意努力してまいる所存でございますので、今後とも御指導御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)



自治功労者に対する表彰状及び記念品の伝達

○議長(高野洋介君) 次に、去る10月30日、神奈川県で開催された第182回全国都道府県議会議長会定例総会において、自治功労者として表彰されました議員に対し、ただいまから表彰状及び記念品の伝達を行います。

被表彰者は、

20年以上

坂田孝志君

10年以上

楠本千秋君

河津修司君

西山宗孝君

岩本浩治君

松村秀逸君

岩田智子君

高島和男君
中村亮彦君
吉田孝平君
以上10人であります。

被表彰者の諸君は演壇の前に出ていただきます。

[被表彰者演壇前に出る]

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

坂田孝志殿

あなたは熊本県議会議員として在職20年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります よってここにその功労をたたえ表彰します

令和7年10月30日

全国都道府県議会議長会

[表彰状及び記念品伝達]

[拍手]

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

楠本千秋殿

あなたは熊本県議会議員として在職10年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります よってここにその功労をたたえ表彰します

令和7年10月30日

全国都道府県議会議長会

[表彰状及び記念品伝達]

[拍手]

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

河津修司殿

以下同文ですので、省略させていただきます。

おめでとうございます。

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

西 山 宗 孝 殿

以下同文ですので、省略させていただきます。

おめでとうございます。

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

岩 本 浩 治 殿

以下同文ですので、省略させていただきます。

おめでとうございます。

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

松 村 秀 逸 殿

以下同文ですので、省略させていただきます。

おめでとうございます。

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

岩 田 智 子 殿

以下同文ですので、省略させていただきます。

おめでとうございます。

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

高 島 和 男 殿

以下同文ですので、省略させていただきます。

おめでとうございます。

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

中 村 亮 彦 殿

以下同文ですので、省略させていただきます。

おめでとうございます。

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

○議長(高野洋介君)

表 彰 状

吉 田 孝 平 殿

以下同文ですので、省略させていただきます。

おめでとうございます。

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(高野洋介君) 次に、日程に従いまして、
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、
瀧上陽一君、山口裕君、星野愛斗君、以上3人を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長(高野洋介君) 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高野洋介君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日までの22日間とすることに決定いたしました。

—————○—————

日程第3 知事提出議案の日程(第1号から第48号まで)

○議長(高野洋介君) 次に、日程第3、知事提出議案第1号から第48号までが提出されましたので、これを一括して議題といたします。

第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第7号)

第2号 令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

第3号 令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)

第4号 令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)

第5号 令和7年度熊本県電気事業会計補正予算(第2号)

第6号 令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

第7号 令和7年度熊本県病院事業会計補正予算(第2号)

第8号 熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第9号 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第10号 熊本県行政手続における特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11号 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第12号 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第13号 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び熊本県一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14号 障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例等の一部を改正する条例の制定について

第15号 熊本県漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

第16号 熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第17号 熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

第18号 熊本県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例の制定について

第19号 財産の取得について

第20号 令和7年度災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業の経費に対する町負担金(地方財政法関係)について

第21号 工事請負契約の変更について

第22号 工事請負契約の変更について

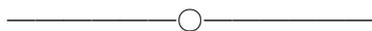
第23号 工事請負契約の変更について

第24号 工事請負契約の締結について

第25号 工事請負契約の締結について

第26号 工事請負契約の締結について

- 第27号 工事請負契約の変更について
- 第28号 工事請負契約の変更について
- 第29号 当せん金付証券の発売について
- 第30号 指定管理者の指定について
- 第31号 指定管理者の指定について
- 第32号 指定管理者の指定について
- 第33号 指定管理者の指定について
- 第34号 指定管理者の指定について
- 第35号 指定管理者の指定について
- 第36号 指定管理者の指定について
- 第37号 指定管理者の指定について
- 第38号 指定管理者の指定について
- 第39号 指定管理者の指定について
- 第40号 専決処分の報告及び承認について
- 第41号 専決処分の報告及び承認について
- 第42号 専決処分の報告及び承認について
- 第43号 専決処分の報告及び承認について
- 第44号 専決処分の報告及び承認について
- 第45号 専決処分の報告及び承認について
- 第46号 専決処分の報告及び承認について
- 第47号 専決処分の報告及び承認について
- 第48号 専決処分の報告及び承認について
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 専決処分の報告について
- 報告第3号 専決処分の報告について
- 報告第4号 専決処分の報告について
- 報告第5号 専決処分の報告について
- 報告第6号 専決処分の報告について



日程第4 知事の提案理由説明

○議長(高野洋介君) 次に、日程第4、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 皆さん、おはようございます。

今回の定例会に提出しております議案の説明に先立ちまして、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

まず、新政権への期待と国の経済対策への対応についてでございます。

先月21日、臨時国会における内閣総理大臣指名選挙を経て、高市総理大臣の下、新たな政権が発足いたしました。我が国初となる女性の総理の誕生であり、新たな時代の幕開けとして大きな一歩となるものと考えております。

また、新内閣には、本県選出の木原衆議院議員が官房長官として、金子衆議院議員が国土交通大臣として入閣されました。本県にとって大変心強く、大いに御活躍いただきたいと期待するところでございます。

新政権には、我が国が直面する物価高騰や少子高齢化等、山積する課題の解決に向けて全力で取り組んでいただくとともに、本県の喫緊の課題であります令和7年8月豪雨からの復旧、復興、経済安全保障の観点からの半導体関連産業の集積に向けた拠点整備などへの力強い支援を期待しております。

また、今月21日には、生活の安全保障、物価高への対応や危機管理投資、成長投資による強い経済の実現などを柱とした総合経済対策が閣議決定されました。本県としても、県民の皆様の生活をしっかりと支えるとともに、頻発する大規模災害への対応力の強化や交通渋滞の解消などに向けたインフラ整備などに早急に対応できるよう、今般の経済対策を最大限活用してまいりたいと考えております。

なお、県の補正予算については、国の補正予算の審議状況を踏まえ、遅滞なく対応できるよう準

備を急いでおり、今後、県議会への提案なども含め御相談させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

次に、令和7年8月豪雨への対応でございます。

この災害からの復旧、復興に向けた基本方針となる令和7年8月豪雨からの復旧・復興プランについては、被災者の救済・生活支援、産業復興支援、社会・産業インフラの機能回復、防災・減災の取組、この4つの取組、4項目を大きな柱とした素案を作成して、来月中旬に予定しています復旧・復興本部会議においてお示しする予定でございます。

住まいの再建については、11月25日現在で、賃貸型応急住宅に261世帯、601名の方が入居しております。建設型応急住宅については、美里町で7世帯、14名の方が入居されており、また、上天草市では昨日10戸が完成し、本日から入居の手続が開始されております。あわせて、今定例会には、自宅再建に係る利子助成など、恒久的な住まいの再建に係る予算も提案しているところでございます。引き続き、被災市町と連携し、被災された方々の一日も早い住まいの再建に向けて全力で取り組んでまいります。

被害の大きかった浸水被害への対策については、9月4日に、県の関係部局に被災市町も交えた浸水被害に関する対策の検討会を開催し、これまで浸水被害の状況やその要因などについて分析、協議を進めてきたところです。次の出水期を見据え、今年度中にはハード、ソフトの両面から今後の対策を取りまとめるとともに、直ちに実施可能な対策については、時間的緊迫性を持って取り組んでまいります。

中小企業などの事業再開に向けた支援については、被災状況の詳細な調査結果を基に、国に自治

体連携型補助金の補助上限額の引上げを求めている、できる限り早急に支援策をお示ししたいと思っております。

引き続き、被災された方々の一日も早い生活再建、営農や事業の再開、インフラなどの復旧、復興に向けて、県の総力を挙げて取り組んでまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積についてです。

先月、三菱電機泗水工場においてパワー半導体の新工場棟が、また、東京エレクトロン九州においても新たな開発棟が完成するなど、半導体関連産業の大型投資が相次いでおります。

さらに、先月24日には、私も立ち会う中で、JASMと菊陽町との間で第2工場の立地協定が締結されました。県としても、このような企業の動きを的確に捉え、着実に支援を行うことで、半導体関連産業のさらなる集積に向け取り組んでまいります。

また、中九州横断道路大津熊本道路の大津西一合志間について、来月21日に着工式が開催され、今後工事が本格化することとなります。

引き続き、国や地元市町と連携し、セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消、さらには半導体関連産業の進出効果を県内各地に波及させるための道路ネットワークの整備についても着実に進めてまいります。

次に、球磨川流域の創造的復興と緑の流域治水の推進についてでございます。

まず、命と清流をともに守る新たな流水型ダムについて、今月14日、球磨川漁協と九州地方整備局との間で漁業補償契約が締結されました。

令和2年7月豪雨で被災し、国の権限代行で復旧が進められていた人吉市の天狗橋については、今月15日に完成式が行われました。また、球磨村

の松本橋についても、明日完成式が行われる予定でございます。これにより、被災した10橋のうち4橋の復旧が完了したところでございます。

このように、令和2年7月豪雨からの復旧、復興、緑の流域治水の取組は着実に進んでおります。引き続き、住民の皆様方に目に見える形で、球磨川流域の創造的復興と緑の流域治水に取り組むとともに、五木村、相良村の振興に全力で取り組んでまいります。

次に、幹線道路ネットワークの整備についてでございます。

国が進めている南九州西回り自動車道の芦北出水道路において、熊本、鹿児島県の境をまたぐ橋梁の橋桁がつながり、来月7日に連結式が開催されることとなりました。

引き続き、国や地元市町と連携し、全ての道は熊本に通じるとの考えの下、九州の中央に位置する本県の地理的優位性を高め、さらなる発展につなげるため、南九州西回り自動車道をはじめとした幹線道路ネットワークの整備に着実に取り組んでまいります。

続いて、今定例会に提案しております議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、令和7年8月豪雨で被災された方々の住まいの再建支援や各種施設の本格復旧に係る事業などを計上させていただいております。

この結果、76億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと9,253億円となります。

このほか、今定例会には、条例案件、工事関係、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案させていただいております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定でございます。

これらの議案につきまして、よろしく御審議く

ださいますようお願い申し上げます。

○
日程第5 休会の件

○議長(高野洋介君) 次に、日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

12月1日から3日までは、議案調査のため、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高野洋介君) 御異議なしと認めます。よって、12月1日から3日までは休会することに決定いたしました。

なお、明29日及び30日は、県の休日のため、休会であります。

○
○議長(高野洋介君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る12月4日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第2号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時21分散会